

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）、会計法令、日南町財務規則（平成 18 年日南町規則第 9 号。以下「規則」という。）、本件公告（令和 7 年 7 月 1 日、日南町公告第 15 号）に定めるものの他、本件に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 工 事 名 | 日南町総合文化センター照明 LED 化工事 |
| (2) 概 要 | 更新済箇所、さつきホール舞台照明をのぞく施設照明の LED 化
既存照明の撤去 |
| (3) 工事内容 | 別添「日南町総合文化センター照明 LED 化工事 内訳明細書」のとおり |
| (4) 工事場所 | 鳥取県日野郡日南町霞 785 |
| (5) 施工期限 | 令和 8 年 2 月 5 日（水）まで |

2. 公告の日

令和 7 年 7 月 1 日（火）

3. 入札参加資格に関する事項

本件の入札参加希望者は次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定による電気工事業の許可（同条第 3 項の更新を含む）を受けている者であること。
- (2) 鳥取県西部管内に本店（本社）若しくは支店（支社）又は営業所を有しており、なおかつ電気工事における等級区分（格付）が A ランクの者であること。
- (3) 令和 7 年 7 月 1 日において、日南町の令和 7 年度・令和 8 年度の一般競争（指名競争）入札参加有資格者として登録されている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをした者にあつては、同法 199 条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。また民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法 174 条の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 本件公告の日から本件入札を執行する日までの間のいずれの日においても、国土交通省中国地方整備局及び鳥取県から指名停止措置を受けていない者であること。

4. 入札参加に関する手続等

(1) 入札参加資格確認申請書の提出

本件に係る入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

なお、期限までに必要書類を提出しない者並びに開札の時に於いて入札参加資格がないと認

められた者は、本件に係る入札に参加することはできない。

ア. 提出期限 令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 5 時まで

※受付時間は、月曜日から金曜日（休日を除く）の午前 8 時 15 分から午後 5 時までとする。

イ. 必要書類

(ア) 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

(イ) 上記「3. 入札参加資格に関する事項」に係る要件を満たすことが確認できる書類

a. 営業に関する許可、認可、登録等

b. 業務に関する資格者名簿

c. 納税証明書

(ウ) 誓約書（様式第 3 号）

ウ. 提出方法 下記「7. 契約担当部局」の場所に提出すること。

※郵便又は信書便により提出する場合は、提出期限までに到達すること。

エ. 提出部数 1 部

（2）必要書類に関する事項

ア. 必要書類の作成及び提出に係る費用は、提出者負担とする。

イ. 提出された必要書類は返却しない。また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

ウ. 提出期限以降における必要書類の差し替え及び再提出は認めない。

エ. 入札者は、必要書類に関して説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

（3）参加資格の審査

上記「（1）入札参加資格確認申請書の提出」により提出のあった書類を審査の上、入札参加資格の有無を確認し、その結果については令和 7 年 7 月 22 日（火）までに通知する。

（4）入札参加資格に関する失格理由説明要求

上記「（3）参加資格の審査」により入札参加資格がないと認められた者は、その理由について日南町長に対し、次に従い書面（様式任意）により説明を求めることが出来る。

① 提出期限 令和 7 年 7 月 25 日（金）正午まで

② 提出場所 下記「7. 契約担当部局」の場所へ持参、もしくは郵送すること。

③ 回答 回答は、令和 7 年 7 月 28 日（月）までに書面により行う。

5. 設計図書等の閲覧日時並びに場所

①閲覧期間 令和7年7月1日（火）から令和7年7月15日（火）

ただし、土日を除く午前8時15分から午後5時までとする。

②場 所 日南町霞 8 0 0 日南町教育委員会事務局 教育課

6. 契約する者

鳥取県日野郡日南町霞 800 番地
日南町
日南町長 中村 英明

7. 契約担当部局

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞 800 番地
日南町教育委員会事務局 教育課
電話 0859-82-1118 FAX 0859-82-0116
mail s1012@town.nichinan.lg.jp

8. 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 1 時 30 分
場所 日南町役場 2 階 第 2 会議室

9. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10. 保証金に関する事項

入札保証金 免除
契約保証金 日南町財務規則に基づく

11. 予定価格 非公表

12. 最低制限価格 設定なし

13. 入札説明書に対する質問及び回答

本入札に対する質問は、簡易なものを除き文書（別紙質疑応答書様式）により日南町長に対し、令和 7 年 7 月 9 日（水）までに行うこと。

質問書に対する回答は、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに文書により行う。また、提出された質問書及び回答書は、日南町ホームページにおいて公開するものとする。

14. 現場説明の日時並びに場所

日時：令和 7 年 7 月 8 日（火）13 時 30 分から
場所：日南町総合文化センター 第 3 研修室

15. その他必要な事項

（1）契約に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算し

た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札者は会計法令、規則、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。
- (3) 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状を提出すること。ただし、あらかじめ年間委任状を提出している場合は、この限りでない。
- (4) 入札開始時間までに入札場所へ参集しない者は、入札に加わることはできない。
- (5) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して、提出すること。
- (6) 入札書及び委任状の様式は別添のとおり。
- (7) 入札書及び委任状の宛名は「日南町長 中村 英明」とすること。
- (8) 郵便による入札は認めない。
- (9) 再度入札は 2 回をもって終了とする。（初度入札を含めて 3 回とする。）
- (10) 入札終了後、落札者は、消費税法による課税事業者又は免税事業者である旨を明記した届出書を提出すること。
- (11) 請負代金の額が 500 万円以上 については、契約の締結と同時に請負代金額の 10 分の 1 以上の額を保証する次の各号の一に掲げるいずれかの保証を付さなければならない。
 - 一 契約保証金の納付
 - 二 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - 三 銀行若しくは町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証
 - 四 公共工事履行保証証券による保証
 - 五 履行保証保険契約の締結
- (12) 開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (13) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (14) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除するものとする。

16. 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第 96 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格で有効な入札を行った入札者を落札者とする。

17. 入札条件 別記のとおり

18. 契約書の要否 要